

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月28日
【会社名】	日本山村硝子株式会社
【英訳名】	Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山村 幸治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町15番1
【電話番号】	(06)4300-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐貫 正義
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階 (東京本社)
【電話番号】	(03)3349-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 荒木 陽一
【縦覧に供する場所】	日本山村硝子株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループ（当社及び連結子会社）の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年4月25日（取締役会の決議に替わる書面決議日）

(2) 当該事象の内容

プラスチックカンパニーの収益が急速に悪化していることから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、当社および連結子会社が保有する固定資産について、減損処理を行い、特別損失に計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成26年3月期において、減損損失として、個別決算では2,521百万円、連結決算では2,741百万円を特別損失に計上いたします。

以 上